

雄物川下流部・子吉川の 「重要水防箇所」の合同点検を実施します。 ～ 本格的な出水期を前に水防体制の確認 ～

洪水時、水防団は被害を最小限に食い止めるため、堤防斜面が崩れたり、河川の水が堤防を越えて溢れないよう、「水防活動」を行い、私たちの生命と財産を守ります。

より早く適切な水防活動を行うためには、地元水防団が水防上、特に注意すべき箇所をあらかじめ熟知しておく必要があります。

重要水防箇所は、毎年出水期前に地元市町村、水防団などの関係団体に周知するとともに、合同巡視を行い現地での確認も行っています。

今回の巡視では、洪水情報を把握する箇所を中心に廻る予定です。

重要水防箇所の合同巡視日程

雄物川下流部 : 平成26年5月26日(月) 13時30～巡視開始
集合場所 秋田市雄和 大正寺 (JA生協の裏側駐車場)
行程 別紙による

子吉川 : 平成26年5月29日(木)
集合場所 由利本荘市森子字西川町 (森子橋右岸下流側堤防)
行程 別紙による

※ 小雨の場合は巡視を行います。落雷・荒天、出水、地震等により防災体制を執る恐れがある場合、急に巡視を延期する場合があります。ご了承願います。

重要水防箇所とは・・・

洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所を示したものであり、堤防の高さや幅、漏水の実績等を評価し、水防上重要な箇所をランク分けして表現しています。

重点区間 : 水防上もっとも重要な区間
水防時に特に重点的に巡視すべき区間で、重要度A、B、要注意区間の中から設定。

重要度A : 洪水が堤防を越える恐れがある箇所、漏水・堤防斜面の崩れの対策が未施工の箇所等。

重要度B : 堤防の高さに余裕がない箇所、漏水・堤防斜面の崩れの対策が暫定施工の箇所等。

要注意区間 : 水防上注意を要する区間。
新堤防完成後3年以内の箇所、堤防の決壊・旧川跡、出水期間中に堤防開削する工事箇所等。

※ 発表記者会 : 秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

住所 秋田市山王一丁目10-29
電話 018-823-4167 (代表)

副所長 (河川担当)

なかがわ ひろき
中川 博樹 (内線204)

河川管理課長

ななお しげあき
七尾 重亮 (内線331)

【過年度：現地巡視状況】



【過年度：意見交換会状況】



平成26年度 雄物川下流管内 重要水防箇所 合同巡視行程

実施予定日：平成26年5月26日(月)

行動	時間	移動手段	所要時間(分)	行動詳細	担当水防団名
集合場所:新波JA生協(裏側)駐車場					
現場	13:30 13:40	徒歩	0:10	・危険箇所(左岸29.6k)巡視	雄和第1分団
移動(車) 0:10 雄和左手子(前谷地)					
現場	13:50 14:00	徒歩	0:10	・危険箇所(右岸26.8k)巡視	雄和第1・3分団
移動(車) 0:05 雄和種沢(小向野)					
現場	14:05 14:15	徒歩	0:10	・危険箇所(右岸24.0k)巡視	雄和第3分団
移動(車) 0:05 雄和平尾鳥(西野)					
現場	14:20 14:30	徒歩	0:10	・危険箇所(右岸24.0k)巡視	雄和第3分団
移動(車) 0:15 雄和資材倉庫					
会議	14:45 15:15		0:30	・危険箇所(右岸16.2k)巡視 ・雄和地区水防団との意見交換会、資材倉庫巡視	
移動(車) 0:10 雄和椿川(小鹿野戸) 11.6k付近					
現場	15:25 15:35	車	0:10	・危険箇所(右岸11.6k)巡視	雄和第4分団
移動(車) 0:10 豊岩小山(神田) 10.5k付近					
現場	15:45 16:05	車	0:20	・危険箇所(左岸10.5k)巡視 ・6.8k付近水防用備蓄資材個所巡視	豊岩分団
移動(車) 0:10 新屋大川町(秋田大橋下の高水敷)					
現場	16:15 16:25	徒歩	0:10	・危険箇所(左岸2.7k)巡視	新屋分団
移動(車) 0:05 茨島出張所					
会議	16:30 17:00		0:30	・秋田地区水防団との意見交換会	

(解散)

当日の緊急連絡先：090-7070-2039(榎)
018-864-2290(秋田河川国道事務所 河川管理課)

平成26年度 子吉川管内 重要水防箇所 合同巡視行程

実施日：平成26年5月29日(木)

行動	時間	移動手段	所要時間(分)	行動詳細	担当水防団名
前郷(森子橋下流右岸)					
現場	13:20 13:30	徒歩	0:10	・危険箇所(右岸16.6k)巡視 ・森子橋(桁下不足)巡視	由利第2分団
移動(車) 0:05 明法(滝沢橋上流左岸)					
現場	13:35 13:45	徒歩	0:10	・左岸15.6k巡視 ・黒沢地区(堤防高不足)巡視	由利第4分団
移動(車) 0:10 鮎川決壊箇所(もしくは復旧状況)					
現場	13:55 14:05	徒歩	0:10	・鮎川決壊箇所視察 (もしくは、復旧工事状況)	由利第5分団
移動(車) 0:15 子吉川荒町防災ステーション					
会議	14:20 15:00		0:40	・意見交換会	由利地区水防団 本荘地区水防団
0:05 子吉川荒町防災ステーション 駐車場					
現場	15:05 15:20		0:15	・防災ステーション設備説明	由利地区水防団 本荘地区水防団
移動(車) 0:10 荒町(右岸10.8k)					
現場	15:30 15:40	徒歩	0:10	・H25堤防法崩れ箇所巡視 (H23堤防決壊箇所)	本荘第3分団
移動(車) 0:15 子吉川・石沢川合流点付近					
現場	15:55 16:05	徒歩	0:10	・H23石沢川決壊箇所巡視	本荘第4分団
移動(車) 0:20 玉ノ池(下野)					
現場	16:00 16:10	徒歩	0:10	・危険箇所(左岸11.2k)巡視	本荘第2分団
移動(車) 0:20 出戸町					
現場	16:30 16:40	徒歩	0:10	・危険箇所(左岸)7.4k巡視 (対岸より、右岸7.5k築堤箇所)	本荘第1分団 (本荘第5分団)

(解散)

当日の緊急連絡先：090-7070-2039(榎)
018-864-2290(秋田河川国道事務所 河川管理課)